

離婚届を提出された方へ

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6

☎03(5246)1111 (代表)

東京都台東区役所

◆下記は離婚届に伴う、主な手続きです。詳細は各担当窓口へお問合せください。

手続きの種類	手 続 き	必要書類	問い合わせ先
お子さまの氏(戸籍)の変更	お子さまの住所地の家庭裁判所に「子の氏の変更の申立て」をし、許可を得る必要があります。例えば、父母が離婚し、父の戸籍にあって父の氏を称しているお子さまが、母の戸籍に移り母の氏を称したいときには、この申立てをして家庭裁判所の許可を得たうえで、「入籍届」を提出してください。	・子の氏の変更許可申立書 ・子及び父・母の戸籍謄本 ・申立てに必要な費用 詳細は家庭裁判所にお訊ねください。	「子の氏の変更の申立て」については、お子さまの住所地の家庭裁判所へ 東京23区内の場合は、東京家庭裁判所 ☎03(3502)8311(代表)
入籍届	家庭裁判所の許可を得たら、住所地または本籍地に届書を提出してください。	・入籍届 ・家庭裁判所で発行した許可の審判書謄本	戸籍住民サービス課 届出担当 1階⑩番 ☎03(5246)1162
離婚の記載がされた戸籍謄本等の証明発行	台東区役所および各区民事務所・分室にて戸籍謄本等の証明を取得することができます。戸籍に離婚の記載がされるまでには、届出から2週間ほどかかります。本籍が台東区以外の場合はさらにお時間がかかります。反映されているかどうかは本籍地の自治体にお問い合わせください。なお、受理証明書については、本籍地に関係なく届出をした自治体で請求してください。	・本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等） ・委任状（代理人が請求するとき） ・交付手数料	戸籍住民サービス課 証明担当 1階⑧番 ☎03(5246)1163
住所変更	区外から転入される方は、前住所地発行の転出証明書をお持ちのうえ転入の手続きをしてください。区内で転居される方は転居の手続きを、区外に転出される方は転出の手続きをしてください。	・本人確認書類（運転免許証・パスポート等） ・転出証明書（区外から転入される方） ・マイナンバーカード、住基カード、在留カード、特別永住者証明書の交付を受けている方は各カード	戸籍住民サービス課 住民記録担当 1階⑤、⑥番 ☎03(5246)1164
マイナンバーカード 住民基本台帳カード	各カードに記載された氏に変更がある場合は、カード券面の記載事項変更の手続きが必要です。	・各カード ※本人確認書類が必要な場合があります。	又は各区民事務所・分室へ 西部区民事務所 ☎03(3876)2651 南部区民事務所 ☎03(3842)2651 北部区民事務所 ☎03(3876)2284 西部区民事務谷中分室 ☎03(3828)9291 北部区民事務所清川分室 ☎03(3876)3566
印鑑登録	印鑑登録をしている方の氏が変わるときに、登録している印鑑の印影に氏が含まれている場合は、登録が抹消になります。印鑑登録証明書が必要な場合は、改めて印鑑登録の手続きをしてください。	・印鑑登録証 ・変更後の印鑑 ・本人確認書類（運転免許証、パスポート等）	
国民健康保険	氏、住所等を変更される方は手続きをしてください。また配偶者の勤務先の健康保険に扶養されなくなり、国民健康保険に加入する場合は手続きが必要です。	※状況によって必要書類が違います。 右記までお問い合わせください。	国民健康保険課 資格係 2階⑫番 ☎03(5246)1252
国民年金	厚生年金や共済年金に加入する配偶者の扶養から外れた方は手続きが必要です。	※状況によって必要書類が違います。 右記までお問い合わせください。	区民課 国民年金係 3階①番 ☎03(5246)1262
児童手当・子ども医療	受給者が変更になる場合は手続きをしてください。	※状況によって必要書類が違います。 右記までお問い合わせください。	子育て・若者支援課 給付担当 6階⑥番 ☎03(5246)1232
特別児童扶養手当 ひとり親家庭の手当と医療	担当窓口へご連絡ください。		

※ 上記以外の書類が必要になる場合もありますので、詳細は各担当窓口へお問い合わせください。

手続きの種類	手 続 き	必要書類	問い合わせ先
保育所	児童が保育所入所中の方は手続きをしてください。	・世帯構成の変更届	児童保育課 保育相談係 6階⑧番 ☎03(5246)1234
こどもクラブ	こどもクラブを利用中の方は手続きをしてください。	・変更届（各こどもクラブへ提出）	児童保育課 放課後対策担当 6階⑦番 ☎03(5246)1235
身体障害者手帳 愛の手帳 福祉サービス受給者証 地域生活支援サービス 受給者証	手帳又はサービス受給者証を持っている方で、氏、住所等が変わる方は手続きをしてください。	・該当する手帳又はサービス受給者証	障害福祉課 総合相談担当 2階⑩番 ☎03(5246)1202
障 受給者証等 障害福祉各種手当	受給者で、氏、住所等が変わる方は手続きをしてください。	・変更後のマイナ保険証または資格確認書 ・口座情報のわかるもの（通帳等） （口座が変わる方）	障害福祉課 給付担当 2階⑩番 ☎03(5246)1201
精神障害者保健福祉手帳	氏、住所等が変わる方は手続きをしてください。	※状況によって必要書類が違います。 右記までお問い合わせください。	台東保健所 5階①番 保健予防課 精神保健担当 ☎03(3847)9405
障 受給者証			
自立支援医療(精神通院)			
難病医療費助成・人工透析医療費助成	右記までお問合せください。	※状況によって必要書類が違います。 右記までお問い合わせください。	台東保健所 5階①番 保健予防課 予防担当 ☎03(3847)9471
B型・C型肝炎ウイルス医療費助成			
介護保険	氏、住所等が変わる方は保険証をお返しください。	・介護保険被保険者証	介護保険課 資格・保険料担当 2階①②番 ☎03(5246)1246
特別区民税・都民税(住民税) 口座振替	登録口座の名義を変更される方、または納税者本人以外の口座を登録されている方は、変更・廃止の手続きが必要な場合があります。	※状況によって必要書類が違います。 右記までお問い合わせください。	税務課 税務係 3階⑩番 ☎03(5246)1114

※ 上記以外の書類が必要になる場合もありますので、詳細は各担当窓口へお問い合わせください。

●手続きサポートアシスタントもご活用ください。

